

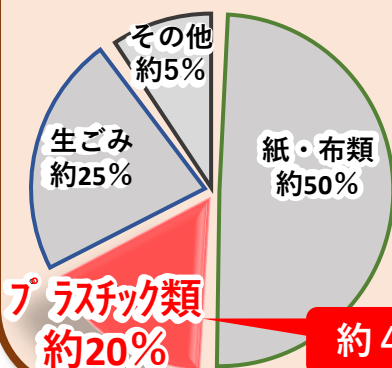
可燃ごみ減量講座

第1部 ~ 紙・布編 ~

▶ 第2部 ~ プラスチック編 (容器や包装など) ~

紙・布以外でも燃やせるごみは減らせるの？

燃やせるごみの内訳



左グラフのプラスチック類の中には、リサイクルが可能な、プラスチック製の容器や包装などが約4分の3含まれています。

きちんと分別して、資源として活用すれば、燃やせるごみを減らすことができます。

約4分の3はリサイクル可能



どんなプラスチックがリサイクルできるの？

資源としてリサイクルできる「資源プラスチック」は、プラマークがついたプラスチック製容器包装とプラスチックのみでできている製品で一辺が50cm未満のものです。

資源プラスチック

プラスチック製容器包装



袋・ボトル・トレーなど、商品の器や包装で使われていたもの



製品プラスチック

- ・プラスチックのみでできているもの
- ・一辺が50cm未満のもの
- ・土・カビ汚れが無いもの



「資源プラスチック」として月2回の資源ごみ回収に出されたものは、荷物を運ぶパレットなどにリサイクルされますので、分別の徹底をお願いします。

※リサイクルできない、その他のプラスチックは、「燃えるごみ」や「革・プラ・スポンジ等」として収集し、焼却処理しています。



裏面へ続く

どうやって判断すればいいの？

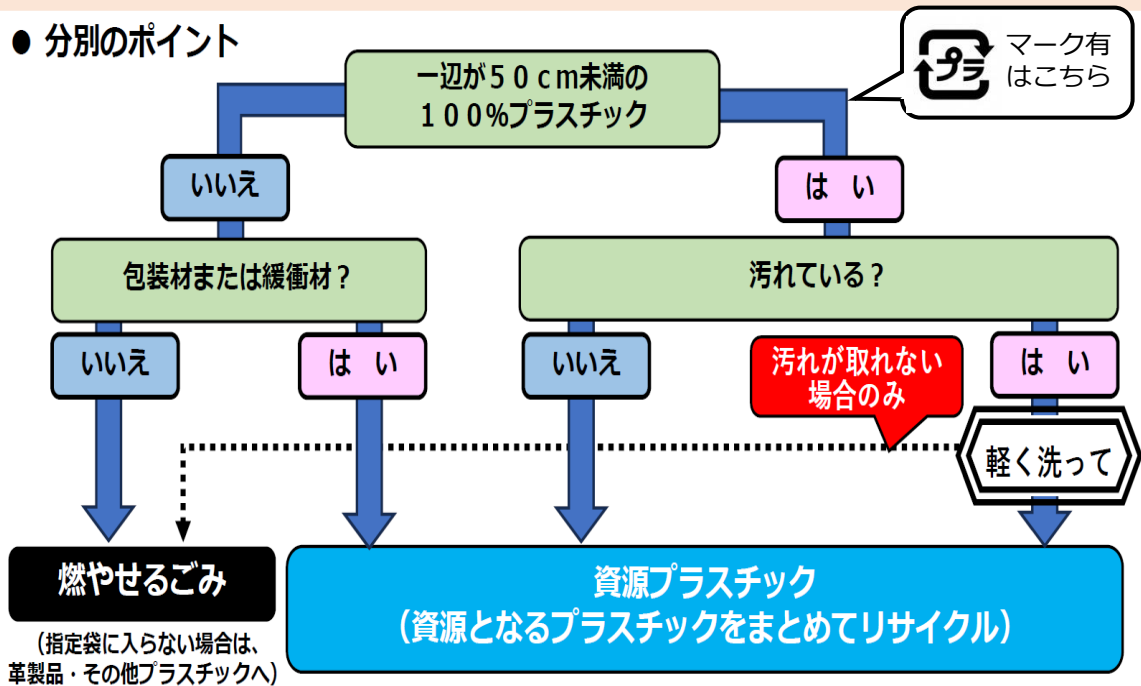
まずは、100%プラスチックかどうか確認してください。
本体や包装にプラマークの表示がある場合は、資源プラスチックです。

※右の例のように2つマークがある場合は、
キャップとラベルを「資源プラスチック」に
ボトルを「ペットボトル」に分別してください。



汚れがついている場合には、拭き取ったり
軽く水洗いして汚れを取り除いてください。

● 分別のポイント



プラスチックのリサイクルの流れなどは、「プラスチック容器
包装リサイクル推進協議会」のホームページで確認できます。



どのくらい汚れがとれればいいのか？

中身がなく周りに汚れがつかない程度に洗ってあるものであれば、多少の汚れが残ってしまっても問題はありません。

拭き取るか、軽く水洗いして「資源プラスチック」として分別してリサイクルしましょう。



©袋井市

次回は「生ごみ」の減量について
お知らせします。

次回へ続く